

榑・美木多駅前北広場公共施設用地を活用する 事業者を募集します

堺市では、令和 3 年に策定した泉北ニュータウンの将来ビジョン「SENBOKU New Design」に基づき、多様な世代が豊かに暮らせる都市の実現に向け、榑・美木多駅前北広場公共施設用地において、商業施設等の整備・運営等を行う事業者を募集します。

榑・美木多駅前北広場の再編整備により創出した公共施設用地を活用し、駅利用者や地域住民にとって利便性の高い駅前空間の形成をめざします。

1 事業名称

榑・美木多駅前北広場公共施設用地活用事業

2 事業概要

榑・美木多駅前北広場に位置する市有地を活用し、商業施設等（物販店舗、飲食店舗などを常設）を整備します。

事業者の選定は公募型プロポーザル方式で実施し、市有地には事業用定期借地権を設定して貸し付けます。選定された事業者は、商業施設等の整備、保有及び管理・運営を行います。

〔事業用地の概要〕

所在地	堺市南区桃山台 2-2-14
面積	302.33 ㎡
用途地域	商業地域
アクセス	南海泉北線「榑・美木多」駅から北へ約 100m



3 公表資料

- 柵・美木多駅前北広場公共施設用地活用事業民間事業者募集要項
- 優先交渉権者選定基準書
- 提案様式集
- 事業用定期借地権設定契約書（案） ほか

4 公募期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）～10 月 30 日（金）

※提案書類受付：令和 8 年 10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金） 午前 9 時～午後 5 時

5 事業期間

事業用定期借地権の貸付期間は、10 年以上 30 年未満とし、借地期間に施設の除却期間を含みます。
（事業の終了時期は事業者の提案によります。）

6 応募方法

「8 その他」に記載の堺市ホームページから必要書類をダウンロードの上、担当窓口へ持参し提出してください。
担当窓口：堺市泉北ニューデザイン推進室（堺市役所 高層館 16 階（堺市堺区南瓦町 3-1））

7 公募及び選定スケジュール

9 月 1 日（火）	公募資料等の公表
10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	提案書類の受付
11 月 17 日（火）（予定）	プレゼンテーションの実施
11 月下旬～12 月上旬	優先交渉権者の決定

※優先交渉権者の決定通知日から 3 か月以内に事業用定期借地権設定契約を締結します。

8 その他

募集要項や選定スケジュール等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/gaiyou/jigyosha_boshu/togajigyousyabosyu.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：泉北ニューデザイン推進室 事業推進担当 電 話：072-228-7530 ファックス：072-228-6824
----------------------------	---